

5.0

明:

イスラミ的な の みにおける 、そしてそれに する欧米の理解を比 します。また、富の取得と消 に いても じます。

目: [事イスラミ的システム](#)

より: IslamReligion.com

日 6 Jan 2015

集日 05 Sep 2021



欧米的な における仕事と は、品物入手しその消 を求める人々が支 う であるとしてます。人の必要性は本来、 をしない限りは たされません。より少ない 量がより多いものよりも しているということは、 理的でも必然的な 果でもありません。一部の が他のものよりもより望ましいものであるとされたり、また一部が 足に必要性を たせないものであるということも事 です。しかしながら、特に19世 以降の 学者たちにとっての一般的 な 定 そして功利主 において最も 著に れるもの である、 率性と不快性は同 に上昇すると

ということ、また からは本 的な 足が提供されることは期待されないという により、こうした点が されることは当然のことのようになりました。

イスラ ムにおける の概念（アマルと呼ばれるもの）は、欧米的な の において理解されるそれよりも、はるかに かつ多 なる性と目的を有するものです。イスラ ムにおいて、 理はクルア ンによって定 され、その中でアマルという は360もの で言及されています。似 の概念であるフィアル（仕事／行いと されます）は、さらに109の において言及されます。それらの 々すべてにおいて、人 の と行 の必要性が されています。こうした により、イスラ ムは 践の概念、あるいは概念の 践であり、行 の宗教、そして信仰者の枢 であると なされています。

。クルア ンは怠惰さ、もしくは非生 的で 益な物事の追求による の浪 を、信仰心の欠如の表れ、もしくは不信仰であると なします。

。人は、神が生 の手段として日中を られたことを宣言し、 によって を有 に使うよう呼びかけられています。神の「恩 」を求めて それには生 を稼ぐあらゆる合法的な手段を含みます に勤しむ人は、高く称 されます。健常者は皆、暮らしのために仕事をするこ とが められているのです。身体的にも精神的にも健常でありながら、何もしないで暮らして家族の 担となることは められていません。 しもが行わなければならないような仕事は「善いもの」「有益なもの」（アル＝アマル アッ＝サ リフ）でなければなりません。世と来世におけるその いについては、いかなる仕事も重要な役割を果たします。自らの行いにより、人はその もしくは を享受することになるのです（クルア ン99:6 8）。

それゆえ、仕事は 利であるだけでなく、 や であるとも なされます。イスラ ムは各 人が自らの仕事を ぶ 利を与えますが、そうした自由と共に、社会の必要性を考 すること、そしてシャリ ア（イスラ ム法）によって められた仕事の を ぶ がされています。

イスラ ムはあらゆる 制度を否定するため、シャリ アによって められた仕事に ずべきものではなく、イスラ ムは天 の才能 技 テクノロジ 人的な趣向などの多 性を支援します。公正さと契 の概念に基づき、イスラ ムは 者が契 した任 を、能力の す限り最善の形で果たすことを 付けますが、各 人には なる能力や才能が与えられていることから、それぞれ

の生性は なってきます。しかしながら公正さは、各人への 酬として、仕事の生性に 合ったものであることを要求します。

イスラ ムが怠惰さ、非生 的な仕事に反 していることは明らかですが、肉体的 精神的に なくことの出来ない人々が社会の生 するものを享受する 利を有することも明 にしま す。この 定は、神が人 に与えた 源の所有 における不 性に基づいています。人 の肉体的 精神的な能力は、社会においては一部が他の一部よりもより多くのものを持っているもの、その源泉は神であるため、より少ない 源における所有 も有 なものです。源に する神の元来の所有 についても、それが 者の手によって商品 富に形を えても とはならないことと同 なのです。

さて、 と所有はイスラ ムの所有 の中心を担うということは言及されました。イスラ ムは、神によって 造され、人に与えられたすべての 源を、 任を持って可能な限り活用することを推 します。それらの 源を自らの、そして社会全体の利益として活用しないことは、 任かつ浪 であり、神の供 に して感 をしていないも同然となります。富は、人が 究 の目的を 成するための重要な手段と なされます。イスラ ムは富を、喜びと しみの 象 であり、共同体を益することも出来る「善きもの」であると なしま す。反 に、不本意な 困は望ましくないものであるとされます。このような富の概念は、富の取得、所有、そして消 において限定されます。

富を稼ぐことが されるのは、富を稼ぐことによって人 の究 の目的を 成する手段とすることであり、富を稼ぐこと自体を目的としないことが前提とされます。それは「善良」で「生 的」かつ「有益」な仕事によって稼がれなければなりません。こうした の仕事は、合法的に富を稼ぐ方法を 定するシャリ アによって明 に述べられています。そこには富を合法的に稼ぐことだけではなく、禁じられた の 的活 についても述べられます。シャリ アは、不法な富の取得につながりかねない非合法的な 、取り引き、商 活 について明 します。さらには、合法的な の中における 切 不 切 な 行についても特定します。非合法的に取得 蓄 された富は、「腐 」という 定をされ、 欲さのような、 の性 に基づく、いわゆる人 性への逆行なのです。

イスラームは富を共同体の活力源としてなし、それは常に循していなければならないものであるとします。それゆえ、その所有には蓄える利を含みません（クルアーン9:34-35）。合法的に稼がれた富は、の向上のために、共同体に投されなければなりません。富の投は、それにする金の取得のみでなく、それが社会にもたらす利益によってもられます。それゆえ、社会の必要性も富の所有者によって考されなければならないのです。

富の消方法もシャリヤによって定の象とされます。その定における最たるものは、不の所有の原による、その富における他者の利の知⁵です。それらの定の中には、の定められた税、そして富の所有者によってめられるの税があります。それらの税は、富がニサブと呼ばれる一定にしたにの象となります。それらのがたされると、残りの富は所有者に属することになりますが、それらはシャリヤに基づいて使用されなければなりません。それらの定には浪、⁶遣い、そして一般的な富の乱用の禁止が含まれます⁶。それらを他者に危害を加えたり、政治を腐させるのを目的に政治的力を得たりすることに使用することは出来ません。

イスラームは合法的に得られた富をシャリヤによる保の象であるとしますが、富の所有者を、神と共同体の代表として富を委されている者であるとします。それゆえ、富を切に消することが出来ない者は、自らの富の利を剥されることにもなりかねません。富の浪、遣い、または一般的な乱用をする者は、共同体により「サフィフ」、すなわち理解力の乏しい者、あるいは知性の弱い者、そして共同体の利益に献しない、理的な失者としてなされます。そうした人物の富は、共同体によって保下に置かれ、利に制限がかけられ、その中から必要最低限の出しか出来なくなることがあります（クルアーン4:5）。その富は、シャリヤの全定が用された上で、共同体が取得し、それを所有し、出することの出来る「善きもの」かつ「支援」となされるのです。

脚注：

1 Esposito, John, L. (ed.), (1980), Islam and Development, Syracuse University Press.

2 Al-Tahawi, Ibrahim, (1974) Al-Iqtisad Al-Islami, Majma' Al-Buhuth al-Islamiyah.

3 クルア ン 2:110, 2:254; 9:60; 73:20; 51:19; 17:26; 17:29; 9:34-36; 51:19.

4 クルア ン 29:61; 14:32; 16:14; 45:13; 22:36-37; 2:180, 215; 62:10; 73:20; 16:6; 17:70; 7:32.

5 Al-Liban (1967).

6 クルア ン 2:190; 2:195; 9:34.

この 事のウェブアドレス:

<https://www.islamreligion.com/jp/articles/295>

著作 2006-2015 断 を禁じます。 2006 - 2023 IslamReligion.com. 断 を禁じます。